Minamiaso Field Hotel - Spa & Resort | Fukiagehama Field Hotel

Field Hotels Point Program — Terms of Use

ポイント制度規約

2026年11月12日　施行

自社サイトで予約した宿泊の精算金額の10%をポイントで還元し、次回以降の宿泊代金に充当できる制度です。

南阿蘇フィールドホテル　・　吹上浜フィールドホテル　共通

制度の概要 *Overview*

10%	3,000pt	2年	500pt
精算金額に対する還元率 1pt＝1円	からご利用いただけます 1pt単位で充当	ポイントごとの有効期限 チェックアウト日から2年後の月末	会員登録特典 お一人さま1回

対象施設	南阿蘇フィールドホテル（MFH）・吹上浜フィールドホテル（FFH）共通
対象チャネル	自社サイトのみ
基本還元率	精算金額の10%（1pt＝1円）
精算金額	予約時の総額（消費税・入湯税・予約時に選んだオプション料金を含む）から、ポイント利用分を差し引いた金額。現地で追加して支払った分は含まない
付与のタイミング	チェックアウト日の翌日（精算完了後）
会員登録特典	500pt（1人1回）
有効期限	ポイントごとに、チェックアウト日（登録特典は会員登録日）から2年後の月末まで（その後に宿泊しても延長されない）
利用方法	次回以降の宿泊代金に充当
利用条件	保有3,000pt以上から利用可（1pt単位）
施行日	2026年11月12日

第1条 Article 1 目的・適用範囲

本規約は、南阿蘇フィールドホテル、吹上浜フィールドホテル（以下「当社」）が提供するポイント制度（以下「本制度」）の内容と条件を定めるものです。

① 対象施設：当社が運営するホテルに共通して適用します。

② 対象チャネル：当社の公式予約サイト（以下「自社サイト」）で行った予約・精算のみが、ポイントの付与・利用の対象です。

③ 自社サイト以外の経路（電話、OTA、旅行会社経由の予約など）での宿泊は、付与・利用のいずれも対象外とします。

④ 会員は、会員登録時に本規約に同意したものとします。

第2条 Article 2 用語の定義

① 「会員」：自社サイトで会員登録を完了した個人をいいます。

② 「ポイント」：本制度に基づき会員に付与される、宿泊代金に充当できる権利をいいます。1ポイント（1pt）は1円相当です。

③ 「予約総額」：自社サイトでの予約時点で、お支払いが確定している宿泊の総額をいいます。宿泊料金（各種割引・クーポン適用後）、消費税、入湯税、予約時に選択したオプションの料金を含みます。事前決済か現地決済かは問いません。次のものは含みません。

　① 現地で追加して支払った料金（オプション、飲食、売店など）

　② キャンセル料

④ 「精算金額」：予約総額から、ポイント利用分を差し引いた金額をいいます。ポイントの付与は、精算金額を基準に計算します。

第3条 Article 3 会員登録と登録特典

① 会員になれるのは、満18歳以上の個人です。会員登録は無料で、自社サイト上で行います。

② 1人につき登録できるアカウントは1つです。複数のアカウントが判明した場合、当社はアカウントを1つに統合し、悪質な場合は会員資格を取り消すことができます。

③ 新規に会員登録を完了した方に、登録特典として500ptを1回に限り付与します。

④ 登録特典の有効期限は、会員登録日から2年後の月末までです（第6条）。

⑤ ポイントの利用は、保有ポイントが3,000pt以上から可能です（第5条）。登録特典の500ptは、宿泊で貯まったポイントと合算して利用できます。

第4条 Article 4 ポイントの付与

① 会員が自社サイトで予約した宿泊について、精算金額（予約総額からポイント利用分を差し引いた金額）の10%に相当するポイントを付与します。

② 付与は、チェックアウト日の翌日に行います。ただし、その時点で精算の完了が確認できない場合は、確認できた後に付与します。

③ 付与前のポイントは、利用できません。滞在中の宿泊に、その宿泊で付与されるポイントを充当することはできません。

④ 付与ポイントに1pt未満の端数が生じる場合は、切り捨てます。

⑤ 付与の対象は、予約時に会員としてログインして予約した会員の予約です。1回の予約に複数の部屋が含まれる場合は、会員本人が同伴し、精算する同一予約内のすべての部屋が対象です。ポイントは予約した会員に付与されます。予約後や宿泊後に会員登録をしても、その宿泊分のポイントは付与されません。

⑥ ノーショー（無断不泊）、およびキャンセル料のみが生じた場合は、付与しません。

⑦ ポイントで支払った分と、現地で追加して支払った料金（オプション、飲食、売店など）には、ポイントは付与されません。

> 例　予約総額が30,000円で、ポイントを3,000pt利用した場合、精算金額は27,000円です。付与されるのは、その10%の2,700ptです。ポイントを利用しなかった場合は、30,000円の10%の3,000ptです。

第5条 Article 5 ポイントの利用条件

① ポイントは、次回以降の宿泊代金に充当できます。1ptは1円として扱います。

② 利用できるのは、保有ポイントが3,000pt以上のときです。利用するポイント数は、1pt単位で指定できます。

③ ポイントの充当は、予約時に自社サイト上で指定します。ポイントを使わずに宿泊代金の支払いを完了した後で、ポイントの利用を請求することはできません。

④ 充当できるのは、自社サイトで予約した宿泊の予約総額（第2条3項）に限ります。1回の予約で充当できる上限は、当該予約の予約総額です。現地で追加して支払う料金には充当できません。

⑤ ポイントは、現金への交換、第三者（家族を含む）への譲渡・貸与・名義変更、他の会員との合算、相続はできません。会員が亡くなった場合、保有ポイントは失効します。

⑥ ポイントを利用した分は、値引きとして扱います。領収書・請求書は、ポイント利用後の、実際にお支払いいただいた金額で発行します。

> 例　保有が12,300ptの場合、12,300ptまでを1pt単位で利用できます。保有が2,800ptの場合は、まだ利用できません。

第6条 Article 6 有効期限

① ポイントには、付与されたポイントごとに有効期限があります。宿泊で付与されたポイントは、チェックアウト日から2年後の月末まで。登録特典は、会員登録日から2年後の月末までです。

② 有効期限は、ポイントごとに個別に管理します。その後に宿泊しても、すでに付与されたポイントの有効期限は延長されません。

③ ポイントは、予約を申し込む時点で有効なものが充当の対象です。宿泊日が有効期限より後であっても、申込み時点で有効なポイントは充当できます。付与前のポイントは、充当できません。

④ 複数の有効期限のポイントを保有している場合は、有効期限が近いものから先に充当します。

5. 有効期限を過ぎたポイントは、自動的に失効します。失効したポイントは復活しません。

> 例　2026年11月12日にチェックアウトして3,000pt、2027年3月5日にチェックアウトして2,500ptが付与された場合、前者は2028年11月30日まで、後者は2029年3月31日まで利用できます。

> 例　有効期限が2028年11月30日のポイントは、2028年11月20日に申し込む予約であれば、2029年3月の宿泊にも充当できます。ただし、その予約を2028年12月以降にキャンセルした場合、ポイントは元の有効期限のまま戻るため、戻した時点で失効し、利用できません（第7条1項）。

第7条 Article 7　キャンセル・変更・取消時の取扱い

1. ポイントを充当した予約をキャンセルした場合、充当したポイントは会員のアカウントに戻します。ただし、キャンセル料がポイント以外のお支払い分を超える場合は、第2項に従い、その不足分に相当するポイントを、戻すポイントから差し引きます。戻したポイントの有効期限は、元の有効期限のままとします。キャンセルの時点で有効期限を過ぎているポイントも元の有効期限のまま戻すため、戻した時点で失効し、利用できません。
2. キャンセル料は、ポイント充当前の予約総額を基準に算定します。キャンセル料は、まずポイント以外のお支払い分（お支払い予定の分を含む）から充てます。キャンセル料がポイント以外のお支払い分を超える場合に限り、その不足分を、1pt＝1円として、戻すポイントから差し引きます。戻すポイントでも不足する場合は、残りを会員にお支払いいただきます。ノーショーの場合も同様です。
3. 付与前に予約をキャンセルした場合、その宿泊分のポイントは付与しません。
4. 付与後に宿泊代金の返金が生じた場合は、返金額に対応するポイントを取り消します。
5. 宿泊日やプランの変更により精算金額が変わった場合は、変更後の精算金額をもとに付与ポイントを再計算します。

> 例　予約総額11,000円のうち2,000ptを利用し、残りの9,000円をポイント以外でお支払いいただく予約をキャンセルした場合。キャンセル料が10%（1,100円）なら、9,000円の中から1,100円を充て、2,000ptはすべて戻ります。キャンセル料が100%（11,000円）なら、9,000円を充てたうえで、不足の2,000円分を戻すポイントから差し引くため、ポイントは戻りません。ポイントのみでご予約いただいた場合は、キャンセル料は戻すポイントから差し引かれます。

第8条 Article 8　他の割引との併用

1. ポイントの付与率（10%）は、各種割引・クーポンを適用した後の精算金額に対して計算します。
2. 自社サイトで提供する各種割引（事前カード決済割、早割、当日割、連泊プラン、期間限定割引など）は、原則としてポイントと併用できます。ただし、割引や特典によっては、併用できないものがあります。併用の可否は、各割引・特典の案内に記載する条件に従います。
3. ポイントは、各種割引を適用した後の予約総額に充当します。
4. 公的補助、自治体の割引、旅行会社や他社が発行する割引券、宿泊券、ギフト券などの金券類、および当社が発行するギフト券、宿泊券などは、ポイントと併用できない場合があります。併用の可否やポイントの付与・充当の扱いは、それぞれの条件に従います。

第9条 Article 9 禁止事項・不正利用への対応

1. 会員は、次の行為をしてはなりません。
 - ① 複数のアカウントを作成して、登録特典やポイントを取得すること
 - ② ポイントを売買、譲渡、貸与すること
 - ③ 虚偽の情報で会員登録や予約をすること
 - ④ ポイント取得を目的とした予約と、その繰り返しのキャンセル
 - ⑤ その他、本制度の趣旨に反する行為
2. 当社は、前項の行為が確認された場合、事前の通知なく、ポイントの取消・失効、利用の制限、会員資格の停止または取消を行うことができます。
3. 当社は、次のいずれかに該当する方の入会を断り、または会員資格を取り消すことができます。
 - ① 登録内容に虚偽がある場合
 - ② 暴力団員などの反社会的勢力、またはこれと密接な関係がある場合
 - ③ 宿泊約款や施設の利用規則を守らない場合
 - ④ その他、当社が会員としてふさわしくないと判断した場合

第10条 Article 10 ポイントの管理・資格喪失時の取扱い

1. 当社は、会員ごとにポイント残高と、取得・利用の履歴を管理します。会員は、自社サイトのマイページで確認できます。ポイントの残高と履歴について、会員の認識と当社の記録が異なる場合は、当社の記録を正とします。ただし、会員から誤りの申出があった場合は、当社が確認します。
2. 当社は、誤って加算または減算されたポイントを、いつでも訂正できます。
3. 会員資格が取り消された場合、または会員が退会した場合、保有ポイントはすべて失効します。会員資格の停止中は、ポイントを利用できません。
4. 会員は、マイページの登録内容に変更が生じた場合、遅滞なく届け出るものとします。届出がないために生じた不利益について、当社は責任を負いません。

第11条 Article 11 制度の変更・終了、その他

1. 当社は、本規約の内容や本制度の運用を変更、または本制度を終了することがあります。変更する場合は、変更後の内容と効力発生日を、効力発生日の前までに自社サイトで告知します。
2. 前項の変更によって、すでに付与されたポイントの数と有効期限を、遡って不利益に変更することはありません。ただし、第4項により本制度を終了する場合を除きます。
3. 当社は、キャンペーンなどにより、期間を限定して付与率や付与条件を変更することがあります。会員は、対象期間外の宿泊について、差額の付与や補填を求めることはできません。

④ 当社は、当社の都合により、本制度を終了することができます。終了する場合は、終了日の2か月前までに自社サイトで告知し、終了日までは保有ポイントを利用できます。終了日までに利用されなかったポイントは、終了日をもって失効し、当社はその補償、換金、代替の給付をしません。終了日までに予約を申し込み、ポイントを充当した予約は、終了日より後の宿泊でもそのまま利用できます。終了日までにチェックアウトした宿泊分のポイントは、通常どおり付与します。

⑤ システム障害、天災など、当社の責に帰さない事由によりポイントの付与・利用ができなかった場合、当社は責任を負いません。

⑥ 会員の個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従って取り扱います。

⑦ ポイントに関する事項について、宿泊約款と本規約に差異がある場合は、本規約を優先します。

附則 *Supplementary Provisions* 特別付与と施行

1. 本規約は、2026年11月12日から施行します。
2. 特別付与の対象となる宿泊（以下「対象宿泊」）は、自社サイトでのご予約による宿泊のうち、会員登録を完了した時期に応じて、次の期間にチェックアウトした宿泊とします。
 - ① 2026年11月11日までに会員登録を完了した方：2026年5月30日から2026年11月12日までにチェックアウトした宿泊
 - ② 2026年11月12日から2027年1月31日までに会員登録を完了した方：2026年5月30日から会員登録を完了した日までにチェックアウトした宿泊
3. 対象宿泊について、次のとおり、特別にポイントを付与します（以下「特別付与」）。
 - ① 付与するポイント数は、当社の予約記録に基づいて算定した、対象宿泊の予約総額（各種割引の適用後。第2条3項）の10%とします。1pt未満の端数は切り捨てます。
 - ② 2026年11月11日までに会員登録を完了した方には、当社が順次付与します。
 - ③ 2026年11月12日から2027年1月31日までに会員登録を完了した方には、登録完了後、当社が予約記録と照合のうえ、順次付与します。照合できない場合は、付与できないことがあります。
 - ④ 同じ方が複数の会員ID、またはメールアドレスで予約されていた場合は、1人分としてまとめて算定します。
 - ⑤ 特別付与の対象となった宿泊には、第4条によるポイントは付与しません。
4. 特別付与にあわせて、施行日時点で会員の方に、登録特典として500ptを付与します。すでに登録特典を付与済みの方は除きます。
5. 特別付与のポイント、および施行日から2027年1月31日までに付与する登録特典の有効期限は、第3条4項および第6条1項にかかわらず、2026年11月11日までに会員登録を完了した方は2028年11月30日まで、2026年11月12日から2027年1月31日までに会員登録を完了した方は会員登録を完了した日から2年後の月末までとします。
6. 特別付与のポイントの利用その他の取扱いは、本附則に定めるものを除き、本規約に従います。
7. 2027年2月1日以降に会員登録を完了した方には、特別付与は行いません。この場合は、第3条3項の登録特典のみを付与します。

以 上